

これからの保健師に求められる役割と能力

保健師活動指針(平成15年)から抜粋	
市 町 村	<ul style="list-style-type: none"> ・保健サービスの提供 ・健康問題の把握・課題の明確化 ・総合相談・住民の主体的健康づくり支援 ・各種保健計画の策定 ・地域ケアシステムの構築
都 道 府 県	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な健康課題の把握・解決 ・健康情報の分析・提供、調査研究実施 ・包括ケアシステムの構築 ・健康危機管理

+

新たな役割
・生活習慣病予防
・介護予防ケアマネジメント
・地域包括支援
・メンタルヘルス



<A. 個人・家族支援機能>

- ・無自覚・無症状の人へ行動変容を促す技術力

<B. 地域支援機能>

- ・地域診断による問題抽出力
- ・保健事業の企画・調整力
- ・マネジメント力
- ・サービスの質を保証する評価能力

<C. 地域健康開発・変革・改善機能>

- ・地域資源の質・量の調査力
- ・不足資源を見出し、施策化・開拓・計画策定する力
- ・潜在している問題を見る形にして地域共通の課題に据える予防力
- ・効果を検証できるだけの調査・研究能力

充実させる必要のある科目

機能・能力	今後の重点	科目	実習
A. 個人・家族支援	・生活習慣病予防	・行動科学 ・小集団活動論	・継続的個人・家族支援実習
B. 地域支援	・地域診断に基づく活動展開(事業企画力・運営・評価能力) ・地域包括支援	・組織論 ・管理論(マネジメント論) ・コミュニティ・ソーシャルワーク	・地域診断・活動展開実習
C. 地域健康開発・変革・改善機能	・潜在する健康問題の顕在化、共有化、施策化 ・新しい社会資源の開発 ・サービスの質管理 ・環境問題の分析	・調査・研究 ・情報処理科学 ・政策学 ・環境科学	・地域看護管理実習 (地域ケアマネジメント)

大学(6ヶ月を基盤にした保健師教育)での実習例

- 実習期間=3単位
 - 地域保健の場(保健所等)で2週間(2単位)実習
 - 残り5日間は、実習報告会、資料による地区診断、健康教育準備等
- 保健所・保健センター実習の持ち方
実習目的: 地域看護活動の場で、実践に参加・見学し、
 - ・地域の特性を踏まえて健康課題を捉えることの必要性を学ぶ。
 - ・地域で生活する人々の健康を守る仕組みを学ぶ。
 - ・実習先の活動を通して地域看護の原則、共通技法等を具体的に理解し、将来看護職として幅広く活動できる基本的能力を養う。

実習方法: 連続2週間。その期間の事業から、学生の関心(母子・精神・難病等)に沿って事業を選択。選択時には、健診・相談・グループ活動等を含む様に配慮。家庭訪問は、必ず1度は連れて行って頂けるように依頼。

保健センターでの2週間の実習例 一母子を中心とした例一

	曜日	午前	午後
1週目	月	実習オリエンテーション	保健所にて情報収集、情報整理
	火	3歳児健診 見学	栄養相談 見学
	水	地区診断(地区踏査)	家庭訪問 同行(見学)
	木	経過観察健診 見学	児童館の子育てサークル 見学
	金	MCG(mother and child group) 見学	健康教育準備・デモンストレーション
2週目	月	保健所オリエンテーション	心理相談 見学
	火	3歳児健診で健康教育の実施	家庭訪問 同行(見学)
	水	1歳6ヶ月児健診 見学・問診	歯科相談 見学
	木	虐待予防連絡会議 見学	母親学級 見学
	金	乳児健診 見学・問診	まとめ カンファレンス

○事業見学=9コマ、見学+一部と実施=2コマ、家庭訪問同行(見学)=2コマ
健康教育の準備・本番=2コマ、 地区踏査・情報整理=2コマ
オリエンテーションカンファレンス=3コマ

保健師教育(1年課程)での実習例

4月

6月

8月

10月

12月

2月

家庭訪問実習 ① ② ③ ④ ⑤

(継続的家庭訪問 (病気を見る)(対象者を理解)(信頼関係形成)
による個別支援)

→行動変容に成功

目的:対象の行動変容

方法:毎月一回訪問。

教員との面接で、

自分の働きかけを振り返る。

例) 糖尿病の対象者が食事表をつけて、
食事摂取状況を自ら確認するようになった。

保健所実習
(地区診断に基づく
活動の展開)

地区診断・
地区踏査
(1週間)
住民への
説明会

実習に
向けて
活動計
画立案

実習
(3週間)
各種事業
を実施

地域で
報告会

現実との
違いを理解

※疑問等は、課題として抽出し、公
衆衛生看護研究として取り組む

地域看護学実習の問題点

<施設側の問題点>

- ・保健所・市町村は、合併・統合・定数削減でマンパワー増加は見込めない。
- ・保健師の分散配置が進み、実習指導者が確保できない。
- ・市町村もなかなか実習を受けられない。
- ・東京23区では、平成20年以降は「保健師学生は10日」「看護師学生は一日」の方針。平成22年以降は、実習学生数の上限が設定される。
- ・学生に体験させる事業は、月1回しか実施していないことが多い。
短期間の実習では初めて体験する事業ばかりになり、見学実習にならざるを得ない。
「実習期間が短い」、「学生数が多い」ことが影響を及ぼしている。

保健師教育で充実が望まれる実習

A. 繼続的個人・家族支援実習

- ・目的:個人・家族の予防機能を促進し、行動変容を促す技術を修得する。
- ・方法:同一対象を一定期間内に複数回支援し、関わり方を評価しながら保健指導技術を改善していく。
- ・目安:月1回の家庭訪問や健康相談を6ヶ月以上実施する。

B. 地域診断・活動展開実習

- ・目的:一定地域を受け持ち、総合的な保健活動戦略を立案・遂行する能力を養う。
- ・方法:地域診断に基づいて地区活動を計画・立案、実施し、評価を行う。各種事業を実施することにより、保健指導技術を確実に習得する。
- ・目安:4週以上の実習。組み立て方は、各養成機関に委ねる。

C. 地域看護管理(地域ケアマネジメント)実習

- ・目的:地域ケアマネジメントについて、ケア資源の管理・評価・開発を学ぶ。
- ・方法:管理的立場の保健師(保健師係長、等)をプリセプターとし、地域の問題の捉え方、将来展望の描き方、連携・調整・施策化の実際を学ぶ。
- ・目安:管理的立場の保健師一人に学生一人がつき、2週間以上実習する。